

平成 25 年度 税制改正 セミナー

平成 25 年 1 月 24 日に「平成 25 年度与党税制改正大綱」がとりまとめられました。

今回の大綱には、中小企業者の要望が強かった事業承継税制の拡充が盛り込まれ、中小企業の円滑な事業承継が大きく前進しました。

また、中小企業の交際費特例や設備投資減税の拡充、研究開発税制の拡充、贈与税の非課税枠の拡大など、中小企業の活力強化など民間投資の活発化を促し、景気回復と地域経済の成長を後押しする内容が盛り込まれました。

本セミナーでは、税制改正に係る仕組みと商工会議所の取組み及び税制改正のポイントについて、分かりやすく説明いたしますので、この機会に是非ご参加ください。

○日時：平成 25 年 3 月 27 日(水) 14 時～16 時(受付：13 時 30 分～)

○会場：相模原市立産業会館 4 階 国際商談室(相模原市中央区中央 3-12-1)

○講師：第 1 部：14 時～14 時 30 分

大山 智章 氏(日本商工会議所 産業政策第一部 主査)

第 2 部：14 時 30 分～16 時

東京地方税理士会 相模原支部 会員

○定員：35 名(※申込先着順)

○申込方法：下記申込書に必要事項をご記入のうえ、

3 月 22 日(金)までに FAX にてお申込ください。

○問合せ先：相模原商工会議所 経営支援課

TEL：042-753-8135

参加費
無料

「平成 25 年度 税制改正セミナー」参加申込書

FAX：042-753-7637

事業所名：_____

受講者名：_____

所在地：_____

役 職：_____

T E L：_____

F A X：_____

※ご記入いただいた情報は、本研修の運営管理に利用するほか、当所からの各種連絡、情報提供のために利用することがあります。